（国土交通大学校教授）国土交通事務官　寺沢　孝二
大臣官房付に転任させる
総務省に出向させる
（総務省情報流通行政局郵政行政部信書便事業課長）総務事務官　三浦　文敬
国土交通事務官（国土交通大学校教授）に転任させる
（都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長）国土交通事務官　後藤　慎一
総務省に出向させる
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構審議役）後藤　洋志
国土交通事務官（国土交通大学校副校長）に採用する
（政策統括官付政策評価官）国土交通事務官　野田　雅夫
国土交通大学校計画管理部長に転任させる
（大臣官房付）同　山田　輝希
政策統括官付政策評価官に昇任させる
（港湾局海岸・防災課長）国土交通技官　守屋　正平
四国地方整備局次長に転任させる
（北海道開発局港湾空港部港湾計画課長）同　眞田　仁
港湾局海岸・防災課長に昇任させる
（近畿地方整備局神戸港湾事務所長）同　中島　靖
北海道開発局港湾空港部港湾計画課長に転任させる
（東京空港事務所次長）同　佐藤　敬
近畿地方整備局神戸港湾事務所長に転任させる
（港湾局技術企画課長補佐）同　佐溝圭太郎
東北地方整備局青森港湾事務所長に転任させる
（道路局路政課長）国土交通事務官　田尻　直人
北海道局総務課長に配置換する
（大臣官房付）同　平田　研
道路局路政課長に昇任させる
（北海道開発局釧路開発建設部長）国土交通技官　石田　悦一
北海道開発局札幌開発建設部長に配置換する
（港湾局付）同　數土　勉
北海道開発局釧路開発建設部長に転任させる
（大臣官房付）同　名波　義昭
内閣府に出向させる
（大臣官房参事官）国土交通事務官　平岩　裕規
農林水産省へ出向させる
（土地・建設産業局企画課長）同　河田　浩樹
大臣官房参事官に配置換する
（林野庁国有林野部管理課長）農林水産事務官　百﨑　賢之
国土交通事務官（土地・建設産業局企画課長）に転任させる
（国土政策局国土情報課長）国土交通事務官　橋本　裕治
農林水産省に出向させる
（国土政策局総合計画課国土管理企画室長）同　西澤　明
国土政策局国土情報課長に昇任させる（以上七月八日）
（北海道局予算課長）国土交通事務官　沖部　望
財務省に出向させる
（財務省大臣官房付）財務事務官　山西雅一郎
国土交通事務官（北海道局予算課長）に転任させる（以上七月九日）
（住宅局安心居住推進課長）国土交通技官　瀬良　智機
辞職を承認する（七月十四日）
（独立行政法人都市再生機構理事）　水流潤太郎
国土交通技官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する
（関東地方整備局千葉国道事務所長）国土交通技官　西村　政洋
大臣官房付に転任させる
環境省に出向させる
（道路局環境安全課地域道路調整官）同　松浦　敏之
関東地方整備局千葉国道事務所長に転任させる
（土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室長）同　中田　裕人
住宅局安心居住推進課長に昇任させる（以上七月十五日）
（大臣官房付）国土交通事務官　里見　晋
（港湾局付）国土交通技官　村山伊知郎
辞職を承認する（各通）
（横浜市港湾局担当理事）　三上　圭一
国土交通技官（港湾局付）に採用する（以上七月十六日）
（長崎県副知事）　石塚　孝
国土交通事務官（道路局総務課長）に採用する（七月十七日）
（国土政策局総合計画課長）国土交通事務官　長谷川周夫
大臣官房付に配置換する
（国土政策局広域地方政策課長）同　白石　秀俊
国土政策局総合計画課長に転任させる
（独立行政法人都市再生機構経営企画部企画チームリーダー）甲川　壽浩
国土交通事務官（国土政策局広域地方政策課長）に採用する（以上七月十八日）
（内閣官房内閣審議官）内閣事務官　由木　文彦
国土交通事務官（大臣官房総括審議官）に昇任させる
（農林水産省大臣官房審議官）　佐南谷英龍
国土交通事務官（大臣官房審議官）に転任させる
（大臣官房審議官）国土交通事務官　苧谷　秀信
厚生労働省に出向させる
（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）　舘　逸志
国土交通事務官（大臣官房審議官）に転任させる
（大臣官房付）国土交通事務官　長谷部正道
農林水産省に出向させる
（航空局航空ネットワーク部環境・地域振興課長）同　滝川　伸輔
総務省に出向させる
（総務省大臣官房付）総務事務官　藤田　穣
国土交通事務官（航空局航空ネットワーク部環境・地域振興課長）に昇任させる（以上七月二十二日）

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７６号
栃木県足利市朝倉町３丁目33番地５
債務者　株式会社クウム
代表者代表取締役　小野　健
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時

宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第９８７７号
東京都新宿区馬場下町３番地　第二飯村ビル２階
債務者　コントレイル株式会社
代表者代表取締役　松瀬　秀文
1　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊澤　朋子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８２号
宮城県仙台市若林区卸町４丁目７番１号
債務者　仙台芦田運輸倉庫有限会社
代表者代表取締役　芦田　満
1　決定年月日時　平成26年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　由紀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時

東京地方裁判所民事第20部